Smart Data Platformサービス利用規約 共	通編 【現改比較表】 2023年3月24日時点
~2023年3月23日	2023年3月24日~

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編
第1章 総則	第1章 総則
(本規約の変更) 第3条 (略) 2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更に特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。	(本規約の変更) 第3条 (略) 2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、SDPFサービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更に特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
	附則(令和5年3月16日 CNS1サ第01034089号) この改正規定は、令和5年3月24日から実施します。